

# 日本福祉施設士会 令和5年度事業計画

わが国の少子化・人口減少は本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少するとともに、社会保障制度の基礎となってきた「共同体」機能の脆弱化が進んでいる。2040年には高齢者人口の伸びは落ち着くものの、現役世代（担い手）は急減すると予測されており、国は全世代型社会保障の構築や地域共生社会の実現に向けたさまざまな施策を推進している。

こうしたなか、本会は昨年度より、本会の強固な運営体質の構築と安定を図り、種別横断・幅広い年齢層（経験）が集まっている強みを活かした活動の推進を目的とした「組織強化プロジェクトチーム」を設置し、「福祉施設士」の資質維持と向上に資する生涯研修の継続とともに、本会会員である「福祉施設士」相互のコミュニケーションの継続を図るための取り組みを開始した。

令和5年度は、本会の特徴である「学びを深める」、「仲間をつくる」、「活動に参加する」を実践しながら、施設福祉・地域福祉の推進および本会の継続的な安定と発展に寄与するために本会の活動スローガンと事業重点を以下のとおり掲げ、事業に取り組む。

令和5年度 活動スローガン 「深みのある人間づくり」

## I. 令和5年度事業の重点

### 1. 都道府県組織を活性化するためのブロック組織活動強化

都道府県組織を活性化するために、オンラインを活用しながら、ブロック組織活動の強化を図る。

### 2. 生涯研修事業の体系化の検討

会員相互のつながりの強化とともに、参加意欲向上や幅広い人間力の涵養に必要な生涯研修事業の体系化について検討する。

### 3. 社会福祉法人連携促進に向けた情報提供強化による実践の展開

社会福祉法人の連携・協働、社会福祉連携推進法人制度など福祉施設士を取り巻く動向や福祉施設士の実践についての情報発信に努め、会員における実践を図る。

## Ⅱ. 具体的な事業内容

### 1. 組織強化

組織強化プロジェクトチーム

総務委員会

- 令和4年度より開始した「組織強化プロジェクトチーム」を継続し、魅力ある会をめざすための取り組みを進める。
- 入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など、本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを継続して行うとともに、オンラインを活用し事業を実施する。また、ブロック活動の活性化等による都道府県組織活動の強化について検討し、取り組みを進める。

目標①: オンラインの活用等による収支の継続的改善

目標②: 第46期施設長専門講座修了者の50%入会

#### (1) 組織体制・事業の見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業の見直し、福祉施設士のあり方等について継続的に検討を進めるとともに、オンライン活用を図りつつ引き続き活動の活性化と財務状況の健全化の両立を図る。

#### (2) 福祉施設長専門講座へのアプローチ

福祉施設長専門講座の企画・運営に積極的に参画するとともに、受講者へのPR等を進める。

ブロック・都道府県組織と連携し、福祉施設長専門講座修了者に対して本会から入会の案内を行うとともに、第46期（令和4年度）講座修了者に対しては、意見交換会を開催し、加入促進を図る。

第47期（令和5年度）講座受講者に対して、会報誌や講座・セミナー等開催案内を送付し、スクーリング時に本会PRを行うなど、修了後の入会につながるようコミュニケーションを図る。また、全社協出版部と連携して、書籍の会員割引販売を期間限定で実施する。

#### (3) 会員同士のコミュニケーションの強化

本会は幅広い年齢、複数種別で会員を構成している。会員は施設を運営する幅広いノウハウを持ち、多くの経験有している。こうした会員の実践・経験の蓄積を会の財産とし、会員同士で共有することを目的として「日本福祉施設士会会員相談」を実施する。

#### (4) ブロック・都道府県組織活動の活性化

##### ① ブロック組織活動の活性化と支援

ブロック長との協議・連携を密にし、ブロック活動の活性化とともに、都道府県組織強化のための取り組みを行う。ブロックで行う代表者会議（オンライン）開催の支援を行う。

ブロックで行う研修・セミナーの企画、実施支援や広報協力を強化するとともに、ブロックセミナー開催に対する助成（または、活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上での都道府県組織強化に向けた助成）および本会役員の派遣を継続する（派遣にかかる経費は各ブロックと調整）。

##### ② 都道府県組織の活性化と支援

各都道府県内での広報に向け、会報を都道府県組織に配布する。ブロックでの取り組みとともに、隣県が協力しながら合同による研修を開催するなど、複数県の連携による取り組みを推奨、支援する。

#### 2. 生涯研修の推進、継続的な学びのあり方の検討

生涯研修委員会 (1) ~ (2)

『福祉 QC』全国推進委員会 (3) ~ (6)

- 施設の経営管理に必要な知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得および問題解決能力向上を目的とした研修会を開催する。また、福祉施設士としての継続的な学びのあり方とそのための仕組みについて検討する。
- 研修会への参加機会を拡大するためのオンライン開催とともに、開催後に講義動画視聴を可能とするなど、参加者のニーズを踏まえた生涯研修企画を進めて参加者増を図る。

目標①:福祉施設士としての実践力を高める研修体系の構築

目標②:「福祉 QC」の社会的認知の向上

##### (1) 研修参加促進策の実施、福祉施設士の継続的な学びのあり方の検討

研修への参加促進策を継続して検討し試行するとともに、福祉施設士の生涯研修への参加を推進するため、各都道府県組織と連携した参加勧奨を実施する。また、「福祉施設士」としての実践力を高める研修体系の構築（学びの可視化）に取り組む。

##### (2) 施設長実学講座の開催（計4回）

福祉施設長等管理者に求められる役割の発揮に資する講座を集合またはオンラインにより実施する。

#### テーマ別研修

テーマ：「決算書を読み解く（仮）」

開催時期：（前期／基礎編）令和5年7月（半日）（予定）

（後期／応用編）令和5年12月（半日）（予定）

いずれもオンライン

定員：各60名

#### スポット研修

（第1回）

テーマ：「話し方の向上（仮）」

開催時期：令和5年8月（半日）（予定）

会場：全社協・会議室

定員：40名（予定）

（第2回）

テーマ：「人材の育成（仮）」

開催時期：令和5年10月（半日）（予定）

オンライン

定員：60名

※「権利擁護・虐待防止」をテーマとした研修も検討する。

### （3）第44回全国福祉施設士セミナーの開催、第45回全国福祉施設士セミナー開催準備

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や今後の福祉施設経営の方向性の共有・会員相互の交流促進を目的に、「第44回全国福祉施設士セミナー」を集合で開催する。

テーマ：「福祉施設士の役割と展望（仮）」

開催時期：令和5年9月（2日間）（予定）

会場：全社協・灘尾ホール（予定）

定員：150名（予定）※新型コロナウイルス感染状況等によってオンライン等により柔軟に開催。

内容：基調報告、行政説明、福祉施設士の実践発表、他

令和6年度第45回全国福祉施設士セミナーについては、近畿ブロックセミナーとの合同開催の方向で準備する。

### （4）「第27回『福祉QC』入門講座」の開催、動画の活用

開催時期：令和5年6月28日（水）

会場：全社協・会議室

定員：60名（予定）

内容：福祉QC活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ

※基本となる講義動画の活用。

※新型コロナウイルス感染状況等によってオンライン等により柔軟に開催。

### (5) 「第 33 回『福祉 QC』全国発表大会」の開催

開催時期：令和 5 年 11 月（2 日間）（予定）

会 場：全社協・灘尾ホール、会議室

定 員：120 名（予定）

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援にかかる福祉 QC サークルの活動事例※新型コロナウイルス感染状況等によってオンライン等により柔軟に開催。

### (6) 「福祉 QC」活動の推進

「福祉 QC」活動をさらに普及・発展させるべく、その方策を検討するとともに、講義動画等の必要なツールの開発を継続する。

活動の普及にあたっては、オンラインを活用したブロックにおける「福祉 QC」活動の推進や福祉 QC を用いた活動実践の収集、会員間での共有を図る。また、東京都福祉施設士会が主催する改善（福祉 QC）活動サークル個別指導講座の開催を引き続き支援するとともに、そのノウハウの活用について検討する。

## 3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進

調査研究委員会

- 「施設長のための業務チェックリスト」実践のポイントの普及および活用促進を図る。
- 「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信する。「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進に資するため、会員の取り組み状況および同原則の活用方法を把握し、会員間での共有を図る。また、会員ニーズ調査の結果等をもとに、会員相談などから施設長の実務に役立つ情報を収集し、「福祉施設士実務ハンドブック（仮）」の作成を検討する。

目 標①：施設長の実務に役立つ情報収集、ツールの検討

## 4. 福祉施設士の実践 PR、広報・情報提供体制の強化

広報委員会

- 各種制度・施策にかかる情報提供をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践・工夫点など会報等を通じて共有する。
- 都道府県組織と連携して会員のメールアドレス登録数を増やし、迅速な情報提供体制を強化する。
- 会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。

目 標①：ホームページリニューアルによる情報提供体制強化

目 標②：メールマガジン登録者数を会員等の 7 割以上

## (1) 福祉施設士の実践PR

本会と福祉施設士の活動成果を社会福祉関係者および社会にPRする方法（SNSの活用等）を検討し、会員とともに取り組みを進める。また、地域における福祉施設士の認知向上に向けて、会員名刺や会員施設表示板の普及を継続する。

## (2) 会報「福祉施設士」の発行（年間6号）

会報「福祉施設士」を偶数月に発行する。「特集」や「福祉施設士がめざすもの」により会員実践を紹介するとともに、施設の経営管理にかかる知識や技術の向上を図る「誌上講座」を掲載する。また、ブロックや都道府県組織活動や本会事業についての情報提供を行う。

（主な誌面構成）

### ▶ 「持続可能な福祉施設運営」

福祉施設現場ではさまざまな問題が起こり、その問題解決能力がリーダーである福祉施設士には求められる。  
持続可能な福祉施設運営に向け、福祉施設士に必要なスキルを考察

### ▶ 「特集」

人材の育成・定着・確保の取り組みを紹介

### ▶ 「福祉施設士がめざすもの」

福祉施設士への想いや具体的な取り組みなどについて、会員個々人の歩みを踏まえて発信

### ▶ 「誌上講座」

施設の経営管理にかかる知識や技術の向上を図るために実学講座の内容のポイント等を発信

### ▶ 「あんでな」、「DSWI スクエア」

本会事業（諸会議、講座・セミナー等）やブロック・都道府県組織活動の情報を発信

## (3) ホームページによる情報提供

ホームページをリニューアルして、会員相互の情報共有を強化するとともに迅速な本会およびブロック・県組織の活動等の発信を進める。

## (4) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月1回発行する。日常業務の確認「今月のチェックリスト」、他分野の基礎知識「時事／用語解説」、「リレーコラム」、その他時宜に合った情報提供を掲載する他、随時臨時号を発行し、講座・セミナー等の開催案内周知にも活用する。

## (5) フェイスブックによる情報交換

フェイスブックの会員登録を増やし、会員間のコミュニケーションの充実を図る。

## 5. 諸会議の開催、全社協会議への参画

- 代議員会、理事会および各委員会についてオンラインを活用し開催する。
- 全国社会福祉協議会の専門職組織として、福祉施設長専門講座運営委員会をはじめ、政策委員会、国際社会福祉基金委員会に参画する。
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会、全社協福祉懇談会他、種別協議会事業等との連携を通して、福祉施設士の今日的な役割や意義について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって福祉施設士資格および本会に対する社会からの認知向上を図る。

### 【会務の運営】

- 事業・会計監査（集合1回）
- 代議員会（集合1回、オンライン1回）
- 理事会（集合1回、オンライン2回）
- 組織強化プロジェクトチーム（オンライン4回）
- 総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、「福祉QC」全国推進委員会は適宜開催（オンライン）